

読売新聞 24.2.7

外資に狙われる水源の森…つかめぬ目的や実態

北海道の独自調査では、2006年からの5年間、外国資本や外国人による森林買収は39件、計909ヘクタールに上ったという。

大半が水源としての機能を持つ森林（水土保全林）だが、詳しい買収目的が不明なものが多かった。

道が、森林調査簿で水土保全林を所有していると記録された国内外の企業2000社余を調べたところ、半数近くが所在不明で調査票が届かなかった。追跡調査しても、184社は所在不明だったという。

山形県米沢市では10年、シンガポール国籍の個人が「別荘地の購入」名目で約10ヘクタールもの森林を購入していたことが判明し、県が調査に乗り出す事態になった。

関係者によると、リゾート地への投資として買収しているとみられるケースもあるが、実態がよくつかめず、国の関係機関も、規制のかけ方について頭を悩ませているのが現状という。外資の強い影響を隠し、日本企業が買収に乗り出すケースもあるとみられている。